

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会 |
| (2) 事業所名 | 北方なかよし保育園 |
| (3) 所在地 | 小倉南区北方三丁目16番24号 |
| (4) 電話番号 | 093-951-1515 |

2 評価実施日

平成24年1月19日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

保育園は小倉南区の紫川沿いに位置しています。園舎に隣接して畑や果樹園があり、四季折々の野菜や果物を育てています。日々保護者や地域と連携を図りながら、園のめざす「元気・やさしさ・豊かな感情」を持った子どもに育つように、一人一人の子どもを大切に保育が行われています。

I 子どもの発達援助

保育課程は、園の保育理念や基本方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮して編成されています。指導計画は保育課程に基づいて作成されています。保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し、継続的に記載されています。健康管理については、年間計画を作成し子どもの健康対策に取り組んでいます。健康診断等の健診結果は、保護者や職員に口頭で伝えられています。ランチオンマットを敷いたりBGMを流したりして、食事を楽しむ工夫をしています。給食試食会は保育参観や子どもの誕生会に行い、発育期にある子どもの食事の重要性を家庭に伝えています。アレルギー疾患をもつ子どもの除去食については、保護者や園長、担当保育士、調理員の四者協議を毎月行い、個人記録簿に記録し保管されています。保育室の内外は清掃が行き届き、清潔に保たれています。一人一人の子どもが発する言葉や表情をしっかり受け止め、子どもの気持ちに寄り添って対応しています。基本的な生活習慣を確立するために、発達に応じ、一人一人の子どもに合わせて適切に対応しています。保育室には子どもの発達に即した玩具や遊具が用意され、コーナー遊びの場が設置されています。園庭に隣接している畑で菜園活動も活発に行われています。春のコンサートを開いたり、草笛を鑑賞したりするなど感性を育てる音楽との出会いを大切にしています。当番活動も行われ、年齢に沿って給食の配膳など行っています。絵本の読み聞かせが積極的に行われています。子どもの人権についてマニュアルを基に十分な配慮を行いながら保育が行われています。性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないように職員に周知しています。乳児保育は連絡ノート等で保護者との連携を取りながら、一人一人の育ちに合わせて行っています。延長保育は専用の部屋で、ゆったりとした雰囲気の中で行われています。障害児保育は個別の指導計画を立て、専門機関との連携を図りながら行われています。

II 子育て支援

保護者と日々情報交換は行っていますが、全保護者を対象に定期的に個別懇談を行うことが望まれます。児童虐待については、関係機関への相談、通告体制についてマニュアル化されています。屋外掲示板での情報提供や子育て相談など、地域における子育て支援の取り組みをしています。また一時保育も行われ、個人連絡帳を用いて保護者との情報交換に努めています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

北方地域交流センター、北方地域子育て支援センター等と連携し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。北方小学校と、子ども同士も職員間も積極的に交流し、連携を図っています。地域住民におたよりを通じて園の行事への参加を呼びかけています。実習生や保育体験、ボランティアの受け入れマニュアルは用意されていますが、それぞれについて意義や方針も明文化し、保護者に周知されることが望まれます。

IV 運営管理

守秘義務の遵守に関しては、全職員と誓約書を交わしています。園だよりやクラスだよりなどは、わかりやすく伝える工夫を行っています。研修は職員の希望を考慮し研修機会を確保していますが、今後は、研修計画を立案し、研修成果の評価を行い次の研修計画に反映されることが望まれます。また、食中毒などが発生した場合のマニュアルを含めた研修が行われることが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録</p> <p>保育課程は、園の保育理念や基本方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮して編成されています。指導計画は保育課程に基づいて作成されています。3歳未満児については個別の指導計画が作成され、一人一人への配慮がなされています。</p> <p>保育の記録は「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票を使用し、継続的に記載されています。</p> <p>会議</p> <p>ケース会議は、定期的にまた必要に応じて開催し、人権保育の基となる地域の実態や保護者の姿等を学び、気になる子どもの援助のあり方を話し合っています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理</p> <p>嘱託医とは子どもの健康に関する情報を得るなど連携が図られています。健康管理については、年間計画を作成し、年4回「ほげんだより」を発行して、子どもの健康対策に取り組んでいます。健康診断等の結果は、保護者や職員に口頭で伝えられています。</p> <p>感染症</p> <p>感染症への対応についてはマニュアルが整備されています。</p> <p>食事</p> <p>ランチョンマットを敷いたりBGMを流したりして、食事を楽しむ工夫をしています。献立表を保護者に配布し、給食等のサンプルも見やすい場所に展示しています。給食試食会は保育参観や子どもの誕生会に行き、発育期にある子どもの食事の重要性を家庭に伝えています。アレルギー疾患のある子どもの除去食については四者協議を毎月行い、個人記録簿に記録され保管されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境</p> <p>各保育室には空気清浄機が設置されており、保育室の内外も清掃が行き届き、清潔に保たれています。保育室が広く、くつろいだり、落ち着けるゆとりの空間があります。</p> <p>保育内容</p> <p>一人一人の子どもの発する言葉や表情をしっかり受け止め、子どもの気持ちに寄り添って対応しています。基本的な生活習慣を確立するために、発達に応じ、一人一人の子どもに合わせて適切に対応しています。各保育室には子どもの発達に即した玩具や遊具が用意され、コーナー遊びの場が設置されています。カブトムシやメダカなどを飼育して、身近に小動物に触れる機会を作っています。園庭に隣接している畑で菜園活動も活発に行われています。</p> <p>春のコンサートを開いたり、草笛を鑑賞したりするなど感性を育てる音楽との出会いを大切にしています。当番活動も行われ、年齢に沿って給食の配膳など行っています。絵本の読み聞かせが積極的に行われており、3歳児クラスでは、子どもたちが絵本の言葉を覚えて保育士と一緒に声を出しながらと絵本を見ています。乳児保育は連絡ノート等で保護者との連携を取りながら、一人一人の育ちに合わせて行っています。</p> <p>人権・性差</p> <p>子どもの人権についてマニュアルを基に、十分な配慮を行いながら保育が行われています。異文化理解についても絵本等を活用して、生活習慣や文化の違いなどについて関心を持つ機会を設けています。性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないように職員に周知しています。</p> <p>延長保育・障害児保育</p> <p>延長保育は、保育室とは違う専用の部屋で、子どもの気持ちを受容しながら、ゆったりとした雰囲気の中で行われています。保護者との情報交換についても引き継ぎ簿で適切に行われています。</p> <p>障害児保育は個別の指導計画を立て、専門機関との連携を図りながら行われています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>個人連絡ノートやクラスノートを用いて情報交換を行っています。保護者と日々情報交換は行っていますが、全保護者を対象に定期的に個別懇談を行うことが望まれます。</p> <p>児童虐待については、関係機関への相談、通告体制についてマニュアル化されています。研修参加後は職員会議で報告し、職員間で情報を共有しています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育</p> <p>屋外掲示板での情報提供や、来園や電話での子育て相談、図書貸し出し等地域における子育て支援を実施しています。</p> <p>一時保育を利用する児童にも口頭だけでなく、個人連絡帳を用意し保護者と情報交換を行い、状況把握に努め保育を行っています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>北方地域交流センター、北方地域子育て支援センターと連携し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。必要な情報は保護者が利用しやすいように整理・分類されています。</p> <p>北方小学校と連携を取り、読み聞かせ、給食交流会など園児と小学生の交流を持ち、職員同士も、保育士体験など積極的に相互で交流を図っています。おたよりを通じて園の行事を地域住民へ知らせ参加を促しています。地域のボランティアとして、町いっせい美化の日に清掃活動を保育に取り入れ積極的に取り組んでいます。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>実習生や保育体験、ボランティアの受け入れマニュアルは用意されているが、それぞれについて意義や方針も明文化し、保護者に周知されることが望まれます。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念、基本方針は明文化され、園内に掲示し周知を図っています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>園長は職員と面談を行い、保育や就労に関する意見を聞いています。</p> <p>研修は職員の希望を考慮し研修機会を確保していますが、今後は、研修計画を立案し、研修成果の評価を行い次の研修計画に反映されることが望まれます。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守に関しては、全職員と誓約書を交わしています。園だよりやクラスだより、給食献立表は、わかりやすく伝える工夫を行っています。</p> <p>事故防止に関するマニュアルを作成し、事故防止や安全管理に関する取り組みを実施していますが、今後、食中毒などが発生した場合のマニュアルを含めた研修が行われ、職員に周知することが望まれます。</p>

